

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

クマ出没に係る近隣学校等との情報交換について（依頼）

標記の件につきましては、これまで県の警報等の通知や文部科学省からの事務連絡を踏まえ、適切に対応するよう依頼してきたところです。

そのような中、一部の県立学校から、クマの目撃情報が速やかに情報共有されず、児童生徒の安全確保に懸念が生じている旨連絡がありました。

については、令和7年10月30日付学体保第558号「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」で示した通り、「学校における危機管理の手引き 学校安全編（山形県教育委員会）」に基づき、各学校の実態に応じて御対応くださいますようお願いします。その際、別添の通り環境エネルギー部みどり自然課長あて依頼しておりますので、各学校においては、近隣学校等のみならず、管轄の警察署、所在地の市町村関係部局や市町村教育委員会等と改めて連絡体制等を御確認くださいますようお願いいたします。

記

◇クマ出没

項目	留意事項
1 教職員の共通理解	<ul style="list-style-type: none">地域の実情に応じて、クマを想定した危機管理に関する研修会（生態、終生、遭遇時の対処方法等）を開催する。
2 <u>警察等の関係機関との連携及び情報の早期把握</u>	<ul style="list-style-type: none"><u>警察署、市町村関係部局との情報交換を密にし、確かな情報を的確に把握する。</u>P T Aや地域住民等の協力を得て、校内巡回等を実施する。
3 <u>近隣の学校等との情報交換</u>	<ul style="list-style-type: none"><u>クマの目撃の情報については、他校種を含む近隣の学校等や市町村教育委員会と相互に緊密な情報交換が行える体制を整える。</u>
4 始業前や始業後、放課後並びに休日の部活動等時	<ul style="list-style-type: none">教職員による校内巡回体制の確立を図るとともに、児童生徒等の安全を常時確認する。休日の部活動等における緊急時の校内体制を整えるとともに、児童生徒等の参加状況を把握する。近隣での出没情報があった場合には、警察や関係機関との速やかな連携を行うとともに、緊急時の登下校の方法についての対応方針を決める。また、状況に応じて、児童生徒等の避難や侵入に対する防御体制に入る。
5 緊急事態の際の対応の指導	<ul style="list-style-type: none">危険の回避、身近な者への連絡、警察や学校等への連絡を指導する。不意の遭遇など緊急事態が発生した場合の対処方法など指導の徹底を図る。
6 校外での学習や学校行事における安全体制の確立	<ul style="list-style-type: none">事前に綿密な計画を立てるとともに、現地の安全を十分確認する。児童生徒等に対する事前の安全指導を十分行う。万一の事態が発生した場合の連絡方法等を定める。

※「学校における危機管理の手引き 学校安全編 p. 12～13」（山形県教育委員会）

【担当】

学校安全担当 多勢 康弘

T E L 023-630-2891

E-mail taseya@pref.yamagata.jp